

今年の長岡は雪は積もらずとも
もう寒い年明けでした。冬になると
冬、覚悟して仕事の段取りを。

さあ確定申告 今回は大変 早めに準備をしましょう

ヘインボイス後1年 今回から消費税1年分／＼年が明けました。今年は今まで以上に申告が大変になります。特に一昨年10月のインボイス導入で初めて課税業者になった方は、昨年分(令和6年分)からは1年分の売上に消費税がかかりますので、税そのものの負担が増えるし計算も大変です。2割特例を使っている方も負担が増える事は変わりません。さらに簡易課税より本則課税の方が経費の計算が大変になりますので、売上はもちろんですが仕入れ・経費の管理をしっかりと行う必要があります。また所得税に関して事業主の定額減税は確定申告で行います。

△記帳のまとめ・確認を早めに△

昨年末に、毎年個人で申告されている方に例年通り申告の資料をお配りしました。最大限活用下さい。2月に入ると支部での相談会が始まります。1月のうちにまとめておられるものはまとめましょう。

△控除証明等必要な資料を確認△

従業員の年末調整を行っている方はわかると思いますが、必要な資料は確認・収集が必要です。

△申告書提出の際添付が必要なもの△

- ・生命保険料・地震保険料等の控除証明書
- ・10月～11月には郵送されています。
- ・(住宅取得控除を受ける方のみ)
- ・「住宅借入金等特別控除額の計算明細書」「住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書」年末残高の証明は昨年中に送付されています。
- ◆添付は必要ないが計算上必要なもの
- ・国民健康保険料の領収ハガキまたは払込領収証
- ・国民年金保険料控除証明ハガキ
- ・公的年金等の源泉徴収票
- ・(他で給料をもらっている場合)給料の源泉徴収票
- ・企業年金等の源泉徴収票
- ・「医療費のお知らせ」(保険者から封書で送られる)
- ・10月以降の医療費の領収書(医療費のお知らせに記載されていない分)

△新年旗開き△
現在まで届いていないければ発行者に問い合わせ、紛失した場合は再発行を依頼してみましょう。

今にも新年旗開きを行います。
今回も新年旗開きを行います。

行います。(前回の折り込みチラシご覧ください)
日時：1月23日(木) 10時半開始
場所：花月苑パル(大手通り2丁目2階)
参加希望の方は1月16日(木)迄に役員・事務所へ。

△消費税なくす長岡各界連絡会12月街頭行動△

長岡各界連は、消費税廃止の街頭行動を、12月24日(火)12時15分～45分の間、アオーレ長岡前歩道にて行いました。

消費税は1988(昭和63)年12月24日に国会で税制改

革6法案が成立した事で翌1989(平成元年)4月1日より導入されました。法案成立から36年にあたるこの日、14人が行動に参加し、マイク宣伝や

「消費税率を10%から5%に」の署名・シール投票に取り組みました。

寒風吹きすむぶ中、短時間の行動でしたが署名は4筆、またシール投票は4枚いずれも「5%に戻せ」でした。

昨年の衆議院選挙後埼玉県議会で自民党が提出したインボイス廃止意見書が可決されなど少し流れが変わつて来ているようですがまだまだ道半ばです。変わらず訴え続けて行きましょう。



△年末調整・源泉税相談 まだの方へ△

所得税納期半年特別の事業所の納期限は1月20日(月)、税務署への法定調査・申告への給付支払い報告書の提出期限は1月の1日(金)です。まだお済みでない方、相談したいという方は至急電話連絡を下さい。
△事務所不在が多くなります。ご承知ください△
商工新聞配達や集金の関係で水曜日の午後及び木曜日、月1回の各界連街頭行動や外での相談会の際は不在となります。電話不通の場合はおかけ直しを。また相談等で来所される際は事前に連絡をお願いします。